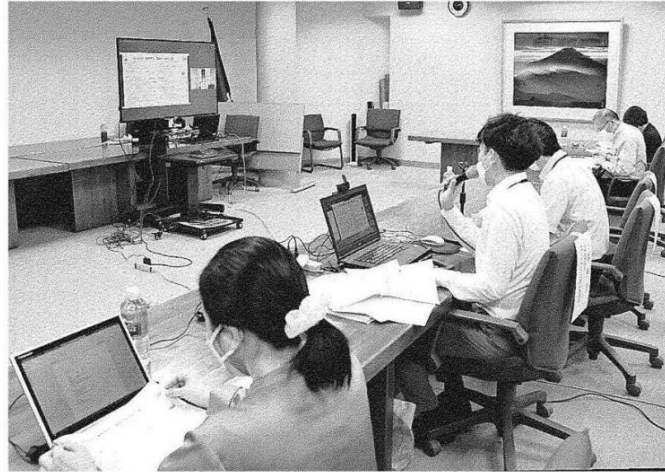


年 組 名前：

# ヤングケアラー支援へ骨子案 調整役養成や啓発強化



ヤングケアラーの支援計画の骨子案について了承したネットワーク会議＝県庁

県は22日、家族の世話をする18歳未満の子も「ヤングケアラー」の支援策を検討するネットワーク会議を開き、年内の策定を予定している支援計画の骨子案を示した。ヤングケアラーの理解促進に向けた情報発信や、関係機関との橋渡し役となるコーディネーターの養成などが盛り込まれ、会議で了承された。

骨子案では、施策の方向性として①ヤングケアラーの理解促進②支援する人材育成・研修体制の充実③本人への支援の充実④福祉サービスとして⑤ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実⑥本人への支援の充実⑦福祉サービスとして⑧ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実⑨本人への支援の充実⑩福祉サービスとして⑪ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実⑫本人への支援の充実⑬福祉サービスとして⑭ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実⑮本人への支援の充実⑯福祉サービスとして⑰ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実⑱本人への支援の充実⑲福祉サービスとして⑳ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実㉑本人への支援の充実㉒福祉サービスとして㉓ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実㉔本人への支援の充実㉕福祉サービスとして㉖ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実㉗本人への支援の充実㉘福祉サービスとして㉙ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実㉚本人への支援の充実㉛福祉サービスとして㉜ヤングケアラーの充実に必要な人材育成・研修体制の充実㉝本人への支援の充実

〈野口健介〉

具体的な施策としては、ヤングケアラーについて正しい理解を広げるための動画投稿サイト「ユーチューブ」やフオーラムなどを通じた情報発信、市町村や民間事業者の職員を対象にしたコーディネーター養成研修の実施などを盛り込んだ。SNS（交流サイト）を活用した相談窓口の充実に取り組む方針。

県子ども福祉課によると、計画期間は2024年度までの3年間。県は19～70歳の一般県民や小学6年と中学生の保護者を対象に、必要な支援策などを聞き取る調査を進めており、結果を計画に反映させる。

県庁で開いた会議には16人が出席し、県が示した骨子案を了承した。県は次回会議を11月に開いて支援計画の素案を示し、12月に策定する方針。同課は「今後、ヤングケアラーの家族の支援についても内容を充実させていく」としている。

県が昨年7月に小学6年と中学生に実施した実態調査では、16人に1人が「世話をしている家族がいる」と回答し、県はヤングケアラーの可能性があるとみている。

### 問1

「ヤングケアラー」とは、何をしている18歳未満の子どものことでしょうか。

.....

### 問2

県の施策の方向性を4つ答えてください。

.....

.....

.....

.....

### 問3

あなたなら、「ヤングケアラー」への支援として、何をしたいかよいと思いますか。

.....

.....

(2022年9月23日付 山梨日日新聞 23面)